

2025年 夏 第37号



NOSAI

徳島 TOKU SHIMA 島



- 第12回通常総代会を開催しました
- 水稲共済の被害申告は
損害通知書の提出を！



表紙の
農業人

はな おか よう すけ
花岡 陽介さん

勝浦町

第12回通常総代会を開催



令和7年6月23日、第12回

通常総代会が徳島県農業共済組合本所で開催されました。

安藝組合長のあいさつに続き、

来賓の中国四国農政局徳島県拠点地方参事官 萩野剛氏に祝辞をいただいた後、議長に湯浅壽廣総代(阿南市)が選出され、議事に入りました。

令和6年度業務報告書など全9議案を上げ、慎重審議の結果、すべて原案通り可決承認されました。

総代総数	81名
本人出席	28名
代理出席	0名
書面出席	44名
出席総数	72名

※総代会とは、組合員の代表である総代が、理事から提出された議案を審議する、組合運営の方針を決める最高議決機関です。



議長を務めた
湯浅壽廣 総代

組合員の皆様におかれましては、当組合の事業運営に深いご理解とご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国際情勢が不安定な中、それに伴う経済摩擦、円安により肥料価格が2倍になるなど、経営費の高騰は収まる気配が見えてきません。

また、連日のように米の価格高騰のニュースが報じられており、コメの生産・適正価格、農家の経営や将来への安定供給について、国を挙げての議論が広がりを見せています。

昨年は、農政の憲法ともいわれる食料・農業・農村基本法が改正され、農業保険は40条において災害への備えと農業経営の安定のための措置として位置付けられたところであり、この法律には食料の持続的な供給に要する費用の考慮や農産物の価格の形成と経営の安定といった内容もあり、自民党から政府に対し、農家所得の向上に向けて、今後5年間に既存予算とは別に2兆5千億円を別枠計上する決議が提出されております。

令和の米騒動が農家や農業・農村にとって明るい転換点となることを期待しているところです。

農家の皆様をめぐる経営環境が厳しさを増す中、農業保険事業が農家経営の支えとなり、徳島県農業の発展につながりますよう、国や県、市町村など関係団体の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えておりますので、組合員の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



組合長あいさつ

組合長理事

安藝通彦

可決承認された議案

第1号議案

令和6年度業務報告書（事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案）に関する事項

第2号議案

令和7年度事業計画の設定に関する事項

第3号議案

令和7年度事務費賦課額、賦課方法及び徴収方法に関する事項

第4号議案

役員、顧問の報酬並びに損害評価会委員、損害評価員及び共済部長の報酬支給に関する事項

第5号議案

借入金（一時借入金を除く）の方法、利率及び償還方法に関する事項

第6号議案

取引金融機関の指定に関する事項

第7号議案

令和7年度特別積立金取崩しに関する事項

第8号議案

徳島県農業共済組合定款の一部変更に関する事項

第9号議案

徳島県農業共済組合事業規程の一部変更に関する事項

附帯決議

令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画について

項目		令和6年度実績				令和7年度計画		
		引受戸数	引受数量	共済金額	支払状況		引受数量	共済金額
数量	共済金							
農作物	水 稲	6,948 ^戸	463,299 ^a	3,386,487 ^{千円}	286 ^戸	15,640 ^{千円}	458,668 ^a	3,098,348 ^{千円}
	麦	25	7,006	2,337	5	48	7,137	2,356
	計	6,973	470,305	3,388,824	291	15,688	465,805	3,100,704
家畜	死 廃	122 ^戸	17,983 ^頭	4,276,484 ^{千円}	606 ^頭	42,828 ^{千円}	17,665 ^頭	4,122,370 ^{千円}
	病 傷	113	9,513	257,462	8,046	107,386	9,455	256,130
	計	235	27,496	4,533,946	8,652	150,214	27,120	4,378,500
	果 樹	175 ^戸	7,385 ^a	256,045 ^{千円}	21 ^戸	1,959 ^{千円}	7,386 ^a	260,749 ^{千円}
畑作物	大 豆	2 ^戸	113 ^a	53 ^{千円}	0 ^戸	0 ^{千円}	113 ^a	53 ^{千円}
	園芸施設	982 ^戸	2,470 ^棟	5,020,983 ^{千円}	88 ^棟	10,906 ^{千円}	2,565 ^棟	5,170,303 ^{千円}
任意	建 物	18,841 ^戸	26,354 ^棟	253,136,470 ^{千円}	56 ^棟	45,354 ^{千円}	25,933 ^棟	248,940,370 ^{千円}
	農機具	903 ^戸	1,782 ^台	3,873,370 ^{千円}	55 ^台	12,861 ^{千円}	1,848 ^台	4,066,700 ^{千円}
合 計		28,111		270,209,691		236,982		265,917,379

収入保険	令和6年度実績			令和7年度計画	
	経営体数	支払状況		経営体数	
		対 象	支払額		
	830 ^体	232 ^体	399,775 ^{千円}	920 ^体	

総務課からお知らせ



これまで、各事業の掛金率や単位当たり共済金額等の公告を掲示板にてお知らせしていましたが、令和7年7月以降は、ホームページ（アドレス <https://www.nosai-tokushima.jp>）に載せるようになりました。

ホームページには、ほかにも、広報紙や各事業のお知らせなどを載せておりますので、ご覧ください。



農業経営収入保険

令和8年 補償加入申込受付中!

◎収入保険は様々なリスクから農業経営を守ります

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

1 加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

※保険期間の前年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）の実績があれば加入できます。（最大補償加入には5年分の青色申告実績が必要です。）

※収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。

2 対象収入

農業者が自ら生産した農作物の販売収入全体です。

※肉用牛・肉用子牛・肉豚・鶏卵は対象農産物に含まれません。

※簡易な加工品（精米、もちなど）は含まれます。

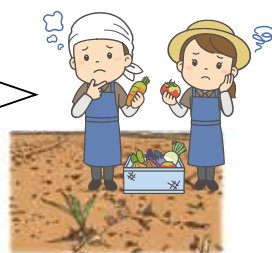
※他から仕入れた農産物等の販売金額、補助金、作業受託料収入、保険金等は対象販売金額から除きます。

3 補償内容

保険期間の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填します。

※「基準収入」は、過去5年間の平均収入を基本に、作付品目や営農面積などの営農計画を考慮して設定します。

自然災害などにより保険期間の販売金額が無くなってしまった。
(過去平均の販売金額3,000万円の場合)



ご契約者様

自己資金の取り崩しや借入をしなくてすんだ



(保険金等 2,430万円)

契約していない方

自己資金の取り崩しや借入を考えないと...



(保険金等 0円)

積立方式併用タイプ (保険方式 80% + 積立方式 10%、支払率 90%)

過去平均販売金額	保険料 (掛捨て部分)	積立金	合計
1,000 万	13.0 万円	22.5 万円	35.5 万円
3,000 万	38.1 万円	67.5 万円	105.6 万円
5,000 万	63.3 万円	112.5 万円	175.8 万円

保険料 (掛捨て部分) は、保険年の必要経費として計上できます。
積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。



農機具事故と 熱中症の対策を！



令和5年に発生した農作業死亡事故において「農業機械作業に係る事故」による死亡者数は147人で全体の62.3%でした。また「熱中症」による死亡者数は37人と全体の15.7%となっており増加傾向です。

改めて農業機械の作業の安全確認をしていただくとともに熱中症についても十分対策を行いましょう！

熱中症予防のポイント

- 高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業
- のどの渇きを感じる前にこまめな（20分おき）水分・塩分補給
- 複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとりあう
- 熱中症対策アイテムの活用



熱中症対策アイテム

- 身体を冷やす
 - ・ファン付ウェア・ネッククーラー・冷感タオル
- 1人作業の備え
 - ・ウェアラブル端末（深部体温や、体内の水分バランスが計測できるもの）
 - ・救急セット（経口補水液や冷却グッズなど）
- 環境改善
 - ・ミスト発生器（工場扇やテント等に後付けできるもの）
 - ・ミストファン（バケツの水を利用できるもの）
 - ・ステンレスボトル（ミスト噴射機能付きのもの）



熱中症が疑われる場合には

作業を中断	代表的な症状	応急処置	病院へ
汗をかかない 吐き気 倦怠感	体が熱い めまい 頭痛 判断力低下	涼しい場所へ避難 衣類をゆるめ体を冷やす （脇の下、両側の首筋、足の付け根が効果的） 水分・塩分を補給	応急処置をしても症状が改善できない場合は医療機関で診療を受けましょう！

参考：農林水産省／熱中症対策関連情報集

もしもに備えて

NOSAIの農機具共済は作業中の事故に加え火災や落雷による農機具の修理代の補償をいたします。

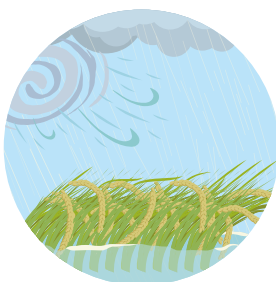
詳しくはお近くのNOSAIにお問い合わせください。



被害申告は**損害通知書**の提出を！

共済金の支払い対象となる主な事故

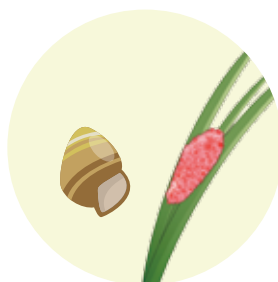
自然災害



獣害



虫害



病害



水稲共済の対象となる共済事故は、自然災害・獣害・虫害・病害等であり、除草剤の薬害や自動車事故による水田被害等は対象外となります。

被害申告の手順と注意点（共済事故が起きた場合）

① 加入内容確認・被害連絡

送付済みの共済掛金等納入告知書に同封されている水稲細目書をご確認のうえ、地区の損害評価員さんか NOSAI に連絡し被害申告用紙となる「損害通知書」を受け取ってください。



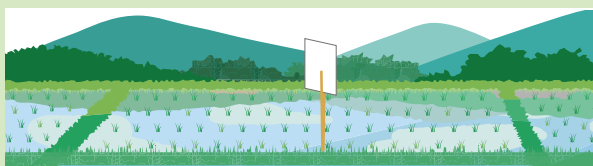
② 損害通知書記入・提出

次ページを参考に記入のうえ、地区の損害評価員さんか NOSAI へ提出してください。



③ 現地への立札設置

損害通知書右側の「立札用」部分を、ほ場の目立つところに立ててください。
立札は、刈取後2週間程度設置しておいてください。



④ 現地確認評価

提出後、損害評価員さんまたは NOSAI が現地確認・評価を行います。
適正な損害評価のため、適宜実測調査を行わせていただく場合がございますのでご了承ください。
※評価後の立札の回収は行いません。



後日、損害評価会にて損害額の認定について審議し、共済金をお支払いいたします。
【お支払い時期は12月末を予定しております。】

▼その他の注意点

- ・損害評価実施後に被害がさらに進行した場合には、損害通知書の再提出が必要になります。
- ・共済事故に該当するかどうかの判断が難しい場合や、ご加入の方の地区に評価員さんが不在、または不明な場合は、NOSAIまでご連絡ください。

○損害通知書の記入例

提出用				立札用	
組合記入欄		損害通知書 (インデックス方式 半相殺方式 全相殺方式)		被害表示の立札	
組合員番号		地区名	○○地区	地区名	○○地区
耕地/分筆番号		耕作者氏名	共済 太郎	耕作者氏名	共済 太郎
評価員記入欄		耕地の地名地番	○○市●●町▽▽1-1	耕地の地名地番	○○市●●町▽▽1-1
評価員名 (押印または署名)		作付面積	10 a	作付面積	10 a
評価日	月 日	被害程度 又は被害割合	軽・ 中 ・甚・皆無 (6 割程度)	災害名	風水害
被害程度 又は被害割合	軽・中・甚・皆無 (割程度)	災害名	風水害	品 種	コシヒカリ
災害の種類	風水・干・病・虫・獣・鳥 () 害	災害発生日	●月●日 月 日		
肥培管理	良・中・不良	品 種 / 用途	コシヒカリ (主食用・飼料用・米粉用)		
備 考		刈取予定日	▽月▽日		

農家さんご自身で被害程度を記入ください。

栽培されている水稻の用途（主食用、飼料用など）に○をつけてください。

- ・ 損害通知書（旧：損害評価野帳）は地区の評価員さん、お近くのNOSAI等から受け取ってください。
- ・ 記入はボールペンで行ってください。
- ・ 損害通知書は被害田一筆ごとに一枚必要です。また、原則刈り取りの一週間前までに提出してください

一筆全損特例

一つのほ場で全損の被害が発生した場合、そのほ場の基準収穫量＝減収量とみなして最大7割分の共済金を支払う特例です。すべての加入方式に付加されています。

一筆半損特約

一つのほ場で基準収穫量の半分以下の収穫量と判断された場合に、そのほ場に対して、一律5割の被害があったとみなして最大2割分の共済金を支払う特約です。

損害防止事業

水稻広域一斉防除と有害鳥獣害対策施設設置に要した経費の一部を助成しています。ただし、この助成金は予算の範囲内で交付します。

◎水稻共済損害防止費（一斉防除）助成金

農業保険加入者が組織する防除団体が実施する集団的な地域一斉防除にかかる費用の一部を助成します。

団体での防除実績面積が1ha以上(100haを上限とします)、団体などの構成員の内、水稻共済、収入保険に加入している方が対象になります。

防除実施日の10日前までに必要書類の提出をお願いします。



◎有害鳥獣対策施設設置支援事業助成金

農業保険加入者が、鳥獣による農作物の被害を未然に防止するため、新たに防護施設並びに器具等を設置した場合にそれらに要した費用の一部を助成します。

◎過去3年以内に同一ほ場や同等施設で助成対象となった施設等は助成対象外です。

例：金網、トタン、電気柵等



申請は施設の設置が確認できる日、かつ令和8年1月31日までにお願いします。

詳しくは NOSAI 徳島のホームページをご覧くださいか本所・各支所へお問い合わせください。
NOSAI 徳島サイト URL <https://www.nosai-tokushima.jp/jigyo/songai>





家畜共済

診療料金改定のお知らせ

診療料金の

自己負担額が下がります

家畜診療所が行う診療について令和3年1月から診療料金の2割を加算した額をいただいておりますが、近年の飼料をはじめとする経費高騰により、経営は厳しくなっております。

このため、負担軽減対策として、診療料金の2割追加負担を令和7年度から廃止することとしました。

改定前

令和6年度末まで

(令和7年4月に共済金等の支払い対象となる事故)
自己負担額・診療料金の1割+加算分(2割)

改定後

令和7年度から

(令和7年5月以降に共済金等の支払い対象となる事故)
自己負担額・診療料金の1割

[改定後の診療料金の例]

	改定前	改定後
診療料金	12,000円	10,000円
支払共済金	9,000円	9,000円
自己負担(1割)	1,000円	1,000円
加算分(2割)	2,000円	0円
自己負担計	3,000円	1,000円



感謝状の

贈呈について

佐那河内村は、農業者の経営安定を図るため、収入保険加入者に対する保険料の助成措置を創設されました。収入保険の普及促進に貢献をいただいた佐那河内村岩城村長に対し、令和7年5月21日、感謝状を贈呈しました。



左から 岩城佐那河内村長 安藝組合長

「先輩後輩」でブルーベリー栽培

美馬市 ささ星ファーム

代表 篠原 守さん (48歳)

美馬市脇町でブルーベリー栽培をしている「ささ星ファーム」代表の篠原守さん。2017年からはじめ、現在は20アほどで90品種を作っており、マルシェでの販売や観光農園を開業している。

ささ星ファームのメンバーは、篠原さん、高校の後輩で、農園長としてほ場の整備等を担当している正木晴彦さんと灌水や草刈りを主に担当している青木征二さんの三人で、普段はそ



れぞれ会社に勤めている。篠原さんは「仕事があり忙しい中、二人が得意分野で活躍してくれて助かっています」と話す。

ブルーベリー栽培の基礎は伯父に教わったが、その後は書籍やインターネット、セミナー参加など独学でブルーベリーの栽培方法を学んできた篠原さん。

「座学だけではわからないので、去年は長野、一昨年は愛知と実際に産地へ学びに行っています。客として行くのですが、話が深まっていき、あなたも作っているの?と聞かれることもあります。客として行くのですが、話がある」という。正木さんも「行った先では快く対応してもらい、いろいろなことを学んでいます」と話す。

これからは、ブルーベリーでできた縁を大切にしながら、「いずれはキウイ等の果樹も植えていきたいし、ブルーベリーの栽培面積も倍くらいにしていきたい。観光農園と併設したカフェもできた」と展望を話してくれた。

がんばっとんじょ

県内各地で活躍する農業者を紹介します

自分が食べておいしいものを

吉野川市

矢部 郁夫さん (73歳)

「自分が食べて本当においしいと思えるものを皆に届けた」と話す吉野川市鴨島町の矢部郁夫さん。夫婦で農業を営み、水稲やニンジン・スイートコーン・ブロッコリー等の野菜を約170アにわたるほ場で栽培している。大規模化をはかるのではなく、管理の行き届く範囲での栽培を行い、品質の安定化を重視している。

「よく学んでまずは実践。失敗もあるが、その都度試行錯誤。その繰り返しで次に成功するために必要な事」と話すように、野菜作りはとにかく工夫が大事だと考えている。また、環境を大事に考えて農薬も必要最小限に抑え、施肥においても少ない量で最大限効果が表れるよう、緑肥を併用する等土地の状態を見極めながら調整している。収穫においても市場を經由する時間を考え、食べる人に一番おいしい状態で届けるために、やや早めの収穫を行う等消費者への配慮も大事にしている。



スイートコーンの出来栄をみる矢部さん



矢部さんの自宅には野菜を求めて訪れるお客さんも多く、「おいしいと直接言ってもらえる事はとてもありがたい、やりがいにもなる」と笑みがこぼれる。



お料理教室 COOK-ciébleu

武田 桃枝さん

<https://cook-ciébleu.blog.jp/>

おうちでおいしく

COOK-NOSAI



今月の食材
なす



*具材は、かぼちゃ、さつまいも、れんこんなども相性いいですよ
*温かくても冷蔵庫で冷やしてもおいしく食べられます
*チキンソテー、焼いた鯛、ゆでたパスタの上にものせてもおいしいです

材料(4人分)

- なす…………… 2本
- 黄パプリカ…………… 1個
- ピーマン…………… 1個
- 玉ねぎ…………… 1個
- エリンギ…………… 1袋
- オリーブ油…………… 大さじ3
- にんにく…………… 2片
- コンソメ顆粒…………… 小さじ2
- カットトマト缶…………… 1缶
- ローリエ(あれば)…………… 2枚
- 塩コショウ…………… 適量

作り方

- 鍋にオリーブ油と薄切りにしたにんにくを入れて10分ほど漬けておく。
- 玉ねぎは2センチ角に切りボウルに入れる。なす、黄パプリカ、ピーマンも2センチ角に切り、別のボウルに入れる。エリンギは石づきを取り小さめに切る。
- ①の鍋を弱火で加熱し、にんにくの香りがしてきたら、中火に上げ、玉ねぎを入れて透き通るまで炒め、なす、黄パプリカ、ピーマン、エリンギを入れてさっと炒める。
- コンソメ顆粒、カットトマト缶、ローリエ、塩コショウを入れて、沸騰後弱火にして10～15分ほど途中で1～2回混ぜながら煮込む。
- ローリエを取り出した後、お皿に盛りつけてできあがり。

ラタトゥイユ



なすの甘辛煮

材料(4人分)

- なす…………… 3本
- ゴマ油…………… 大さじ2
- おろし生姜…………… 小さじ1
- 砂糖…………… 小さじ2
- みりん…………… 大さじ1
- しょう油…………… 大さじ1
- 白ごま…………… 適量

調味料



作り方

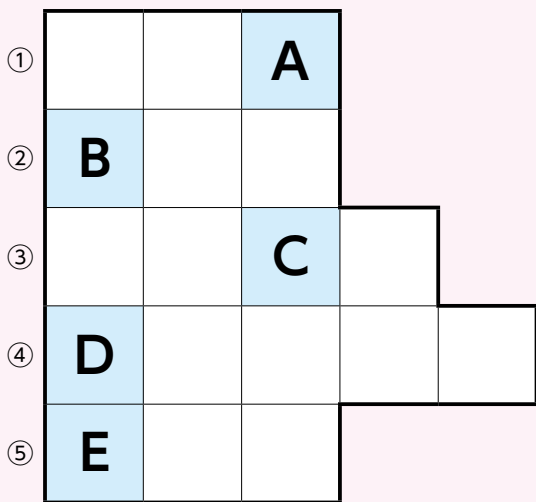
- なすはヘタを取って乱切りにする。ひたひたの水につけてアクを抜く。水が茶色っぽくなったらザルにあげて水気を切る。
- フライパンにゴマ油を入れて熱し、なすを入れる。ゴマ油が吸収されるまで混ぜる。
- 調味料を入れて、煮汁がなくなるまで煮る。
- 器に盛りつけて、白ごまをかけてできあがり。



NOSAIクイズに答えて、プレゼントを当てよう!

ヒントを参考に、①から⑤に言葉を当てはめてください。

ヒント



A～Eの文字を並び替えて
答えを導き出してください

--	--	--	--	--

正解者の中から抽選で**6名様**に、
「令和7年産新米 5kg」をプレゼントします。



今回プレゼントするのは、がんばっとんじよで紹介された吉野川市鴨島町の矢部郁夫さんが育てた新米です。今や貴重なお米。矢部さんが品質管理にこだわり、手塩にかけて育てている令和7年産の新米。ぜひご賞味ください。

※写真はイメージとなります。
※プレゼントのお米はあきさかりまたはコシヒカリになります。

- 2頁をご覧ください。第12回通常総代会で全9000が原案通り可決承認されました。
- 5頁をご覧ください。熱中症予防には、のどの〇〇〇を感じる前のこまやかで適切な水分・塩分補給が大切です。
- 7頁をご覧ください。水稻に被害が発生したときは、原則として〇〇〇〇の一週間前までに損害通知書の提出をお願いします。
- 10頁をご覧ください。白ごまをかけて出来上がり。「なすの〇〇〇〇〇」
- 高知発祥といわれる〇〇〇パン。丸いパンを取り囲む、つばにあたる部分がサクッと甘く特徴的。

応募方法

はがきに、必要事項を記入し、ご応募ください。

85円切手を お貼り ください	7708054
徳島市山城西 二丁目74番地 NOSAI徳島 広報係 行	

<input type="radio"/> 答え
<input type="radio"/> 氏名 (年齢)
<input type="radio"/> 住所
<input type="radio"/> 電話番号
<input type="radio"/> ご意見・ご感想

応募メ切:令和7年9月30日(火) 必着

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご意見ご感想は氏名を省略し、本紙に掲載させていただく場合がございます。

前回の答えは
「しおひがり」でした。
たくさんのご応募
ありがとうございました。



〒770-8054
徳島市山城西二丁目74番地
NOSAI徳島 広報係 行

◀切り取って、クイズの宛先としてご利用ください



表紙のひと

勝浦町の花岡陽介さんは、就農して15年になる。就農前は、2年半ほどサラリーマンをしていたが、現在では、みかん農家である父・吉徳さんと母・なお子さんと共にハウスみかん・露地みかんを栽培している。

ハウスみかんは、早生みかんの宮川と極早生みかんの日南を栽培している。宮川の特徴は、糖度が高く、安定した収量が見込めること。日南の特徴は、熟すまでの期間が短く、単価も高いことだ。心掛けているのは、毎年、ダニやアザミウマなどによる病虫害の対策をできる限り早く行うこと。また、収穫中、水やりも週1回にして、木に負担をかけることで糖度を高めている。

「年々夏の気温が高くなり、作業中の暑さ対策が大変です。しかし、5年前から産直市に出荷する



勝浦町

花岡 陽介さん (42歳)

ようになって、消費者から、花岡さん家のみかんの味が良かったと直接声が返ってくるので、本当にうれしくやりがいにつながっています」という。今後は、現在の経営面積を維持し、品質の良いみかんを作りたいと考えている。

読者からのお便り

クイズと一緒に寄せられた
ご意見・ご感想を紹介します。



皆がんばってるな腰痛い言っくれん！

阿南市 70歳代 男性

いつもがんばるとんじよ楽しみにしています。孫が大好きなイチゴづくり！がんばれ大善さんご夫妻！！

那賀郡 70歳代 男性

我が家では、新じゃがと新玉ねぎを使って、ひき肉でジャーマンポテトを作りました。旬の食材を美味しくいただけるのは幸せだと感じます。

徳島市 50歳代 男性

表紙を飾っている高橋さん最高の笑顔ですね。きつと仕事にやりがいを感じているのでしょう。自慢の美味しいトマト食べてみたいです。

阿波市 70歳代 女性

農業を頑張っている方の笑顔はとても素敵ですね。こちらまで励まされ、家庭菜園頑張ろうと思えます。ありがとうございます！

板野郡 50歳代 女性

家族で活躍する農業者を見て、応援したくなりました。

阿南市 70歳代 女性

本所

徳島市山城西二丁目74番地

TEL 088-622-7731 / FAX 088-622-4315

家畜診療所

徳島市山城西二丁目74番地

TEL 088-677-4511 / FAX 088-677-6022

南部支所

阿南市桑野町中野120番地1

TEL 0884-21-1050 / FAX 0884-21-1055

西部支所

美馬市脇町大字猪尻字西上野115番地1

TEL 0883-52-3301 / FAX 0883-52-3387

NOSAI 徳島ホームページ

<https://www.nosai-tokushima.jp/>

